

京都市告示第 204 号

京都市水路等管理条例第 3 条第 1 項の規定に基づき、農業用水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 28 年 6 月 22 日

京都市長 門川 大作

(農業用水路等)

整理番号	路線名	起 点 終 点
1	大原野水 0700 号	京都市西京区大原野上羽町176番地先 京都市西京区大原野上羽町176番地先

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)